



ICT 通信 2月号

この時期の話題はいつも同じになってしまっていますが、今年もインフルエンザが猛威をふるっています。ニュースでも、医療機関での院内感染が報じられ、当院でも職員教育と患者さんへの対応を心がけています。

厚生労働省、27年1月8日発表のインフルエンザ発生状況は、(26年12月22日から26年12月28日までの1週間) 患者報告数 130, 971 人と前週より増加したとの事でした。

静岡県での、患者報告数は 2, 458 人となっていました。インフルエンザでの入院数の年齢別では1歳未満から14歳までと、70歳以上が非常に多くなっています。

院内感染を予防するためにも、患者さんの受診時にも注意が必要です。発熱があるときや、同居の御家族にインフルエンザにかかっている方がいる場合には、マスクを着用し、受付時にお伝え頂けると他の方への感染を防ぐことができます。

受付に、患者さんへの受診時の案内を表示しています。

インフルエンザにかからないために、家庭での予防策として・・・

1. 流行前のワクチン接種
2. 飛沫感染対策としての咳エチケット、普段からの心がけが大切です。
3. 外出後の手洗い等
4. 適度な湿度の保持
5. 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
6. 人混みや繁華街への外出を控える

・・・等、身近な事を実践して予防対策をしましょう。

インフルエンザにかかってしまったら・・・

具合が悪ければ早めに医療機関を受診しましょう。安静にして、休養、特に睡眠を十分にとる事が大切です。受診する際もマスクを着用し、インフルエンザでは無かった場合を考え自分への感染も防ぎましょう。

担当 医事課

